

第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和2年8月24日（金）18:05～19:30

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開会

2 議事

報告事項

- (1) 「えみふるふぁいるに関する専門部会」（2月19日）並びに「令和2年子どもの安全」と安心に関する専門部会（5月7日、7月1日）の報告について
- (2) 第2期岩見沢市子供・子育てプランの修正について

協議事項

- (1) 第1期岩見沢市子ども・子育てプランの評価について
- (2) 令和2年度の主な事業について
 - ① おはようキッズ事業について
 - ② 地域子ども体験活動補助金について
 - ③ 施設利用状況と多子世帯の割合の推移について
 - ④ 保育所等の耐震改修について
 - ⑤ 保育士等確保対策事業について

3 その他

4 閉会

事務局	<p>1 開会（18:00）</p> <p>皆様、本日はお忙しいところ、岩見沢市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日、全委員11名中10名のご出席を頂いております。子ども・子育て会議条例第7条第2項に規定されております委員半数以上の出席という要件を満たしておりますので、この会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは早速ですが、議事へ移りますので、ここからの進行は平野委員Aにお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
委員A	<p>それでは議事に移ります。報告事項からになります。</p> <p>(1) 「えみふるふぁいるに関する専門部会」並びに「令和2年度子どもの安全と安心に関する専門部会」の報告について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から本年2月に開催されました「えみふるふぁいるに関する専門部会」の開催結果報告について、概略を資料1の右側の方にまとめてお</p>

りますので、ご説明させていただきます。

えみふるふぁいるについては、昨年9月の1歳6か月児健診から配布をスタートしております。今回の会議の目的・趣旨としては、ファイル配布から約半年が経過したなかで、実際にファイルが有効に活用されていくために、保護者側と支援者側それぞれの視点から使い続けてもらう工夫などについて協議いたしました。

保護者に使い続けてもらうための3つのポイントと工夫とありますが、委員の皆さんからいただいた意見をもとに、下段の黄、青、緑の3つに分けてポイントと工夫をまとめております。

その前に前提として押さえておいていただきたいのがファイルの使い方があります。ファイルの流れとして図で示しております。

これまでも何度かご説明申し上げましたとおり、えみふるふぁいるは発達支援に特化したものではなく、子育て支援のツールとして健診時全員に配布し、皆さんに受け入れやすく長く使い続けてもらえる内容を盛り込んだファイルであり、初めは成長記録ファイルとして配布することとなります。その後、成長の過程で発達に不安や躓きがあったとき、支援者が関わり始めた段階で発達支援ファイルに変化、さらには成長時に合せて移行していく特徴があります。

発達支援ファイルとして活用されていく過程においては、子どもの特性にあった相談や支援の提供のほか、支援者間の情報共有、支援の円滑な引継ぎ、個別の教育支援計画との連携など、様々な場面で効果的に役割を果たしていくものと考えております。

こうしたファイルの特徴を前提に、使い続けていくためのポイントとして、1点目が「保護者に対する声掛け」であります。ご意見としていただいたのは、幼稚園や保育園等で全員を対象に紹介する場面をつくることや、学校や園の負担とならない範囲でコーディネーターや担任が保護者に声掛けするなどあります。

また、2点目としては「ファイルが必要となる場面をつくる」であります。入園児の面接等に持参してもらうほか、就学前では就学相談がひとつのきっかけとなるため、えみふるふぁいると母子手帳を持ってきてもらうよう声掛けし、判定結果を提示する際に説明と共に一緒に渡すなどの工夫が必要との意見がありました。

3点目としては「保護者が感じるメリット」であります。学校入学時における引継ぎとして、アレルギー対応を把握できるほか、子育てを楽しむためのツールであることから、ファイルの活用例やオリジナリティあふれるファイルなどを紹介したり、ファイルを使っているモニターの声を届けていくことが、ファイル活用の広がり結び付いていくとのご意見をいただきました。

続いて、資料の右側、令和2年度子どもの安全と安心に関する専門部会の報告です。

<p>委員 A</p> <p>事務局</p>	<p>まず、この専門部会は、昨年度、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの策定に当たり、テーマとした児童の虐待と貧困対策に関する施策を協議するために設置したものです。</p> <p>今年度から、さっそくですが、第2期子ども・子育てプランに盛り込んだ、子どもの機会格差の解消を目的にした「子どもの体験活動の支援」として、後ほど、ご協議いただきます「地域子どもの体験活動補助金」の審査に当たることを目的としています。今年度は、既に2回開催しています。</p> <p>第1回目は、緊急事態宣言中の5月7日、書面会議にて、体験活動事業補助金の募集要項ならびに審査実施要領案について、ご協議いただいています。</p> <p>公募により提案を想定した活動は、こども食堂、プレーパークなどですが、どちらも新型コロナの感染が拡大する状況では実施が難しいことが推定され、書面会議ではありましたが、活動が制約される場合の対応などについてのご意見があったところです。</p> <p>第2回目は、応募があった活動の提案を選定するために、7月1日に開催しています。</p> <p>選定結果は、資料に記載のとおり、応募があった5件総てを採択し、そのうち、①と②がこども食堂の活動、③と④が外遊び体験やプレーパークに相当するもので、⑤については、外遊びの活動に類似していますが、教育大学の学生団体による大学キャンパスを中心に活動する「いわみざわこどもキャンパス」という取り組みです。</p> <p>5件の応募の活動場所は、市の中心部が多い傾向がありますが、こども食堂として児童館に弁当を配布すること、また、各学校の活動も支援する学生団体の活動などを通して、子どもたちが、地域の大人や学生との関係づくりを期待したいと考えています。</p> <p>なお、専門部会では、活動に当たっての留意点として、子どもの負担にならないことなど、4点の意見が付され、これらをガイドブックに盛り込んで、選定結果とともにお知らせしたところです。</p> <p>子どもの安全と安心に関する専門部会についての報告は以上です。</p> <p>ありがとうございます。只今の説明について、ご質問はありますか。ご意見がなければ、次に移りたいと思います。</p> <p>報告事項（2）第2期岩見沢市子ども・子育てプランの修正について、事務局から説明してください。</p> <p>報告事項（2）第2期岩見沢市子ども・子育てプランの修正について、資料2をご覧ください。</p> <p>先に、お送りした第2期岩見沢市子ども・子育てプランについて、2か所、数字の誤りがありましたので、ご報告いたします。</p> <p>1点目は、地域子育て支援拠点事業であり、プランの32ページになります。地域子育て支援拠点とは、地域子育て支援センター事業のことで、保育所、</p>
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>認定こども園に設置の4か所と、であえーるの子ども・子育てひろば「えみふる」にある子育て支援センターならびに、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を加えた6か所です。</p> <p>プランの冊子では、量の見込み数として、令和2年度に約2万人とありますが、そこにはカウントされていたのですが、確保の内容の「か所」数が5か所となっていて、「ひなたっ子」が抜けていたことから、5か所を6か所に修正願います。</p> <p>2点目は、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）であり、プランの41ページになります。こちらは、令和4年度における、低学年児童の量の見込みを708人としていましたが、単純に703人の誤りであり、訂正願います。</p> <p>以上、お手数ですが、2か所の数字について訂正をお願いするとともに、校正段階での誤りについてお詫び申し上げます。</p> <p>なお、北海道には、修正後の数字をもって、既に報告済みであり、北海道との関係では、修正の必要はない状況です。</p>
委員 A	<p>只今の説明で何か質問ありますか。数字の変更以外、大きな方向性が変わるようなものではないですね。わかりました。それでは次に移ります。</p>
事務局	<p>協議事項、(1) 第1期子ども・子育てプランの評価について、事務局から説明してください。</p>
	<p>それでは、協議事項(1) 第1期プランの評価についてご説明いたします。</p> <p>修正がありましたので、報告します。No.35小児科医の日曜・緊急当番医の5年間の主な実績についてであります。日曜日の部分で第2週が抜けておりました。第4週と同じく、市立美唄病院が対応しておりますので、追加していただけますようお願いいたします。また、令和2年度の取組についても、同様に日曜日の第4週に追加していただけますようお願いいたします。</p> <p>初めに本資料の掲載内容についてであります。資料左側に第1期プランに盛り込んだ保育所入所環境整備事業から環境学習事業までの計84事業を、それと対応する形で、資料右側に第2期プランで実施予定の事業を掲載しております。第2期プランについては、新たに23事業を加えておりますが、新規事業につきましても、資料の19ページ以降に掲載しております。</p> <p>評価にあたっては、第1期プランの進捗状況において、令和元年度評価・課題、5年間の実績について各事業を所管する担当課からの意見等をもとにまとめております。一部成果の得られなかったB評価2事業、計画通りに事業が遂行できなかったC評価1事業を除く、計81事業で計画通りの成果を得ております。昨年7月に開催した第2回子ども・子育て会議において、第2期プランの策定にあたっての第1期プラン検証に際して、各事業の評価を行っておりますが、令和元年度についても、その時と同様の評価結果となっていることから、各事業1件1件の説明は省略させていただき、安全・安心・笑顔の3つの視点から、それぞれ主要事業について抜粋してご説明させていただきます。そ</p>

れでは資料番号に沿って担当より説明させていただきます。

No.1の保育所入所・環境整備事業についてご説明いたします。資料左側の、第1期プランの、評価・課題欄に記載のとおり保護者の労働などで家庭保育ができない児童の受入れについては統計上の待機児童は発生しておらず、年間の入所率は100%を若干上回っております。

保育料については、18歳から数えて3人目以降の子どもの無料化を行ってまいりましたが、3人目の基準を小学校3年生以降に変更し、その替わりとして同時入所の子どもの2人目の保育料を無料とし、基準額表の減額、細分化を行いより多くの世帯が負担軽減となるよう努めております。

施設の改修については3保育園の改修を行っております。

第2期プランでは、今までの事業を継続するとともに、充足している受け入れ定数については、児童数の減少を見ながら対応をまいります。さらに、質の高い保育環境の維持のために保育士等の人材確保の支援の充実を図ってまいります。

施設の改修については、令和2年度に1保育園改修を行う予定でおります。

続いて、No.9の地域子育て支援センター事業についてご説明いたします。地域子育て支援センター事業は、電話や来所を通じ、保育士等が子育てに関する様々な相談を受け、各種子育て支援事業など必要な支援につなげるほか、情報提供や子育て家庭を対象としたイベントの開催、子育てサークル等に対する支援を行う事業であります。評価・課題欄に記載のとおり、近年は、少子化や3歳前に幼稚園を利用する家庭が増加傾向にあることなどから、主催事業への参加者数や子育て相談件数は減少しております。

しかしながら、本事業は相談・支援の入口となり、子育て支援における最も基本的な事業に位置付けられることから、第2期プランにおいても引き続き各種事業を実施するとともに、民営である4つの支援センターと定期的な情報交換により、課題等を共有し、地域子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、No.11 幼稚園における子育て支援事業についてご説明いたします。3歳から利用できる幼稚園は市内に5園あり、各園が特色ある幼児教育を展開しております。幼稚園は、午前中の教育時間において集団生活を学び、帰宅することが基本ですが、入園している世帯の約4割が働いていても特色のある幼児教育を受けさせたいと希望しており、市内の幼稚園すべてが教育時間終了後に預かり保育を行っております。第2期プランにおきましても、引き続き預かり保育の支援を行ってまいります。

続いて、No.14のチャイルドホットラインについてご説明いたします。チャイルドホットラインは、児童相談所や警察署、保健所などの関係機関とのネットワークにより、要保護児童対策地域協議会を必要に応じて開催し、児童虐待の防止と解決に向け、情報共有を進め、必要な支援等を協議・実行していく取

組であります。

5年間の実績にも記載のとおり、個別ケース検討会議の開催回数はほぼ横ばいではありますが、令和元年度は虐待相談件数が増加しております。これは、評価にもありますとおり、DVに伴う心理的虐待の件数が増加していることが主な要因であります。近年はDVに対する警察による家庭への介入が強化され、警察署から児相を通じて市へ連絡が入り、児相と共に家庭訪問し、指導助言するケースが増えている実態があります。

第2期プランにおきましても、チャイルドホットラインによる連携のもと、個別ケースの課題解決に向けた情報共有と支援の円滑な推進に取り組んでまいります。また、要保護児童については、令和元年度から実施しております、学校・保育園との月1回の情報交換によりリスクや緊急度等を共有し、虐待等の未然防止に向けた取組も進めてまいります。

続いて、No, 40の学力向上対策事業についてご説明いたします。

学力向上対策事業は子どもたちの自ら学び考える力を伸ばすために、「教えて考えさせる授業」の確立に向け、各学校に対し指導助言を行うほか、中学生向けの土曜学習会（Sスタディ）や英検学習会（Eスタディ）を開催するなど多様な学習機会を提供する事業であります。

全国・学力学習状況調査の推移によると、学校間における学力格差が課題となっていることや、学習会への参加者についても、学校間で偏りが生じており、これらの課題解決に向け、第2期プランでは、授業改善に向けた指導訪問を引き続き行うほか、生徒が平等に学習会への参加機会が得られるよう、学校教育課と連携した取組を進めていきます。

続いて、No, 77の子どもの遊び場についてご説明いたします。

本事業はあそびの広場を運営し、多様な遊びを通じて、子どもの心身の発達を促し、安心して子供を育てることができる環境を提供する事業であります。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月下旬から3月まで休館となったことから、利用者数は過去4年度最も少なかった状況ではありますが、人形劇や教育大と連携したバルシューレやタンブリングなどの各種教室を企画し、市内外から多くの利用がありました。

第2期プランにおきましてもこども・子育て広場「えみふる」の核施設として、市民が安心して子どもを育てることのできる環境を基本姿勢とし、目下、新型コロナウイルスの影響により変則的な運営を強いられておりますが、必要な対策を講じつつ、利用者の満足度を高める事業の展開を図っていきたくと考えております。

続いて、19ページのNo. 81をご覧ください。事業名は生活困窮者学習支援です。担当課は、保護課になります。経済的な理由で塾等に通えない児童に放課後の学習機会を提供していく事業です。対象者は、生活保護受給世帯及び準要保護世帯が対象となっております。

	<p>5年間の実績にありますとおり、参加児童数は減少傾向となっています。対象児童の減少が大きな一因となっています。また、他の要因として考えられるのが、対象児童の保護者に対してのアンケートを行った際に、「子どもが参加したくないと言っているから参加させない」といった回答が多く占めており、児童だけでなく、保護者側の学習に対する意識の低さが参加に繋がらない要因の一つとして挙げられる実態があります。</p> <p>第2期プランの取り組みについてですが、令和2年度から対象児童を中学生以外に小学3年～6年生に拡大され、より早い段階から学習の機会を支援していく取り組みを行っています。学習内容についても、中学生の英語・数学について変更はありませんが、小学生については、国語と算数だけでなく相談があれば他の教科も学ぶことが可能となっており、より児童の希望に沿った形の学習の機会の提供を進め、貧困の連鎖から脱却を目指す取り組みを継続的に行っていきます。</p> <p>特別育児支援ヘルパー事業は要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議において、児童虐待等を未然に防ぐため、見守りや支援が必要と認められる要支援家庭等に対し、家事や育児を行うヘルパーを無償で派遣する事業であります。平成28年度より事業を開始しておりますが、平成29年度以降に派遣実績があります。現在までに5家庭に対し派遣を行ってまいりましたが、必要と認められる家庭の態様としては、保護者が精神疾患により育児環境が不安定であることや、保護者の養育能力が低いこと、子どもに対する愛着形成ができないなど、養育に心配がある家庭となっております。</p>
委員 A	<p>ダイジェストに説明していただきました。只今の説明についてご質問はありますでしょうか。</p>
委員 B	<p>いくつかあるのですが、順に質問させていただきます。2頁目の6番 病児・病後児保育事業についてですが、主な実績のところ利用児童数が年々減少傾向にあるのは、たぶんお子さんの数が減っていることもあると思うのですが、たとえば、利用したいと申し込んでも利用ができなくて、減ってしまっているという声はあがっていますか。</p>
事務局	<p>病児・病後児保育、特に病児保育方は利用が少ない状況です。また、病児の稼働率としても、全く利用が無い日があり、こちらは稼働率としては、インフルエンザの流行期などは、お断りすることはありますが、年間を通じて言うと、お断りする場合はかなり少ない日数となっています。この件数が減っていることについては、子育てと仕事の両立という面で、職場の理解も進んでいるのも一つ要因ではないかと考えています。</p>
委員 B	<p>わかりました。次に、4頁目、14番のチャイルドホットラインについてですが、DVの件数が増えているということで、30年度から令和元年度にかけて相談件数がかなり多くなっていると思いますが、令和元年度の39件のうちDVはどれくらいの割合ですか。</p>

事務局 委員 B	<p>だいたい 3 割、4 割ほどかと思います。</p> <p>警察の介入は、どのような形でサポートされているのでしょうか。もし分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>警察の介入というのは、リスクに応じて月 1 回ほど生活安全課と電話で確認している形です。また、再発するようなことがあればすぐ連絡するようにと、被害にあわれた女性の方と連絡が取りあえるように注意していると聞いています。</p>
事務局	<p>発見されるのは、被害者の方たちの通報がほとんどです。ご本人もしくはお子さんが通報することで、通告につながると。その後は、先ほど述べたような流れになります。</p>
委員 B	<p>ありがとうございます。19 頁の 82 の 5 歳児検診についてなんですが、これは廃止する方向とのことですが、廃止によってどのようになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>5 歳児検診というのは、第 1 期の頃から課題となっておりまして就学前の 3 歳児検診の後、就学前まで期間が空きすぎてしまうということで、5 歳の時点でのチェックが必要ではないかということで事業としてあげていましたが、どのように検査をするかというのがありますし、どういった形が一番良いのかと試行錯誤した結果、5 歳児検診を一斉にやるというよりは、3 歳児検診でのフォローアップを広めにとって、丁寧にやっていくという方針に変わったということで、5 歳児検診ではなく、3 歳児検診からの引き続きのフォローアップという方向に変わり、これについては廃止ということになりました。</p>
委員 B	<p>全体対応ではなくて、個別でということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。もし良ければ委員 C に補足をお願いいたします。</p>
委員 C	<p>5 歳児検診をやりたいのは山々なんですが、非常に手のかかる取り組みになりそうで、一人ひとりにかかる時間がすごく長くなりまして、札幌市でも希望者だけに行っているような状況で、昨日まで 3 日間、日本学術学会という会があったのですが、恐ろしいことに成人までもっと検診を増やそうという計画があり、驚きました。そんな中では 5 歳児検診が大事だからまた何か降ってくる可能性が無きにしも非ずと思いますが、現時点ではマンパワーが足りないので、少しやりにくいです。ただ、3 歳児のフォローアップという形になるのですが、3 歳児を診ている医者が全て発達をよく理解しているわけではないかもしれないので、3 歳児検診以降に転入した人達へのフォローをしないと、就学前に、あらびっくりということになる可能性もあるので、それは別途子育て総合支援センターで保育園回りをしてくれたり、だいたいほとんどの子が幼稚園、保育園に入っているので、そういう施設での拾い上げというのをきちんとやっていけばいくらかよいだらうと思います。小学校入学までの過程を療育のみという家庭はほんとうに例が少ないので、そういうケースだけを気を付けて工夫をすればよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>岩見沢市の場合は、入学前にずっと家庭保育というのは、ほんとうに数件し</p>

	<p>か無いですね。ほとんどが幼稚園か保育園を使って、今、先生が仰ってくださったように、保育園訪問、幼稚園訪問という定期的に訪問のほかに、なかなか手に負えないのでどういった対応をすればよいのかという相談に対応するために幼稚園、保育園を訪問することもあります。そういった中で拾い上げるのが、5歳児検診よりも結果的には良いのではないかと考えています。</p> <p>あと、幼稚園も保育園も、どこも利用していない子をどうやって拾い上げるのかというのは、利用していないのでなかなか難しい点もありますけど、岩見沢市全体で年間4、5件ということであれば、病気などで通えないということが予想されます。それをどうやって拾うかは、近所の方の情報提供で拾うしかないのですけれども、これまでにそのような事例はありません。</p>
委員 C	<p>そうですね。だいたい虐待とかが何か関わってきて、未就園でしたというケースはありますね。</p>
委員 I	<p>下の子の検診とかで話を聴いていて、上の子が未就園でしたということはありません。</p>
委員 B	<p>ありがとうございました。</p>
委員 A	<p>他にありますか。内容が多岐にわたっていましたね。昨年の年度末も同じような評価をやりましたよね。</p>
事務局	<p>2期のプランの策定に向けて、再度評価を行ったものですから、昨年の評価と大きく変わった点はありません。</p>
委員 A	<p>続いて、協議事項（2）令和2年度の主な事業についてです。①から⑤まで全部で5本、それぞれボリュームがありますので、順番に進めたいと思います。</p> <p>初めに、協議事項（2）①おはようキッズ事業について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から令和2年度から新規に取り組んでおります「おはようキッズ事業」について、資料4に基づきご説明させていただきます。</p> <p>おはようキッズ事業は、児童館等を中心に運営しております放課後児童クラブに登録する児童の早朝の時間帯における見守り事業であります。</p> <p>初めに本事業を実施することとなった経緯等についてであります、（1）現状と背景に記載されている表をご参照願います。</p> <p>放課後児童クラブを取り巻く環境は、社会情勢の変化や女性の就業などにより、保育ニーズが高まり、平成27年度に策定した第1期プランに関するアンケート調査では、サービスの拡充を求める声を多くいただきました。それらを受け、意見・要望が多かった延長保育を平成27年10月から実施、対象学年を6年生までに拡大する取組を平成30年4月から実施してまいりました。</p> <p>また、土曜日や学校長期休業期間における開所時間については、第1期プランの策定前の平成25年4月に、9時から8時半に変更しておりますが、それ以降も、保護者から一定の要望等をいただいております、平成29年4月から、受け入れが8時半からでは両親ともに就労開始時間に間に合わない、親族等で送りの</p>

委員 A	<p>支援が得られない家庭に限って、受け入れ時間を最大で 30 分早め、換気や暖房器具の点火など職員の準備時間ではありますが、8 時から受け入れし対応してまいりました。</p> <p>そうしたなか、昨年、第 2 期プラン策定に関し、小学生の子どもを持つ保護者に対し行ったアンケートによると、記述式の自由意見に記載のあった全 285 件のうち、児童館に関するものが 56 件を占め、そのうち、約 32%にあたる意見が土曜日や長期休業期間における開所時間 8 時を早めてほしいというものでありました。</p> <p>続いて（2）事業概要をご覧ください。</p> <p>このような結果を踏まえた中であって、職員の勤務時間をさらに早めることは、職員の日常生活への負担だけでなく、適切な保育の実施ため、国が定める適正な職員数を配置しなければならないことから、児童館等へ気軽にアクセスできる地域の方々の協力を得て受け入れすることとし、シルバー人材センターに人材の募集や派遣等を委託する形で実施しております。</p> <p>受入時間は 7 時半から 8 時半の 1 時間とし、日数は概ね年間 90 日を想定。実施場所は市内すべての放課後児童クラブで対応しており、21 箇所を現在シルバー登録者 30 名でカバーしております。なお、実施については、新型コロナの影響により当初予定より 1 か月遅れ 6 月 1 日からスタートしております。利用要件については、平成 29 年 4 月から設けた要件と同様としております。</p> <p>シルバーの役割ですが、1 時間という短い時間帯ではありますが、業務内容ア～キまで大まかに記載しておりますが、右側の表を見ていただけると動きなども含めイメージしやすいと思います。まず、開始 10 分前の 7 時 20 分頃に担当のシルバーが鍵を開け、施設内に入り、換気や暖房のセットなど環境整備を行い児童の来所を待ちます。7 時半以降、保護者から児童を取り次ぎ、指定の居室 1 か所に誘導し、受付した児童から順に、玩具や図書等を提供し、状況に応じて声掛けや交流などにより見守ります。8 時 20 分頃には職員がやってくるため、保護者からの連絡事項等の引継ぎを行い終了という内容で業務を行っていただいております。</p> <p>最後に利用状況であります。6 月末の本事業への登録児童は 348 人。放課後児童クラブ登録児童数が 1,119 人であるため、約 31 パーセントの高い登録率となっておりますが、利用状況に目を向けますと、新型コロナの影響もありますが、6 月は延 65 人の利用、7 月は延 102 人の利用にとどまっています。資料にはありませんが、夏休みも含めた 8 月の傾向について申し上げますと、やはり土曜の利用は少ないけれども、学校長期休業期間の月曜から金曜までは登録の 6～7 割の利用がある状況と伺っております。</p> <p>本事業についての説明は以上となります。</p> <p>只今の説明については、ご質問やご意見はありますでしょうか。中央児童館石垣館長はいかがですか。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員 G	中央児童館は、土曜日で多くて3名ですね。ただ、長期休業中は9名ほどいらっしゃると思いますね。普段の土曜日は少ないです。今までは、職員が対応していたので、たいへんありがたいですね。
事務局	岩見沢市に関しては、今年度は夏休みが1週間しかありませんでしたので、もしこれがもう少し長ければ、数も伸びたかなと思います。今後、冬休みの動向もしっかりと見ていきたいと考えております。
委員 F	要望としては、もう少し早い時間からというのはあるのでしょうか。
事務局	これ以上というのは、今のところ無いですね。
委員 F	保育園というのは、7時から開始になりますから、そういった要望はあるのかなと思ったのですが。
事務局	直接の要望はないですが、7時30分で行ったという声をお聞きしていますけれども、さらにとということについてはそこまでは対応していませんので、ファミリーサポートを紹介するであったり、そういったことをします。コロナの影響で、家にいる方が多かったということも一つの要因かと思います。
委員 A	それでは、次に移ります。協議事項(2)①地域子ども体験活動補助金について、事務局から説明してください。
事務局	<p>続いて、地域子ども体験活動補助金について、です。資料5をお開きください。</p> <p>左側に(1)背景、(2)取り組みの方向性、右側に(3)募集、経緯と見直しとなっています。経緯と見直しは(3)となっていますが、(4)に訂正願います。</p> <p>まず、(1)背景については、昨年度の会議の中でもご説明していますが、第2期プランの策定に当たって実施したニーズ調査の結果から、世帯年収が低い世帯ほど、習い事、旅行などの体験機会が少ない状況であることが明らかになっています。</p> <p>また、保護者の意識としては、子ども主体の活動には参加させたい意向がある反面、保護者自身が地域の活動に参加する意欲は高くないことも明らかになりました。</p> <p>そこで、子どもたちが保護者に必ずしも頼らなくても、自分で体験活動に参加できる環境をつくり、そこで仲間や地域の人とふれあう時間をもてるよう、第2期プランに、新たに「子どもの体験活動の支援」という施策を盛り込んだ経緯があります。</p> <p>さっそく今年度から着手した「地域子ども体験活動事業」ですが、その取り組みの方向性としては、(2)に記載しているとおり、家庭の所得に左右されないこと、サービスの現物支給、子どもだけでアクセスできる、子ども自らの意志で参加できる、教育現場・学校が後押しできることなど、5点に着目しています。具体的な取組みが、右側になります。概ね、中学校区の身近な地域で実施し、子どもだけで参加できる企画であること、場所を設けることなどを条件</p>

に、活動団体について、この6月に公募し、7月に5団体を選定したところで
す。

選定に当たっては、報告事項(1)でご説明したとおり、子ども・子育て会
議の専門部会でのご意見を踏まえ、対象とする活動、経費などを盛り込んだ募
集に当たっての要項の内容、また、応募があった活動の審査・選定に当たって
諸条件を定めた経緯があります。

次に、選定後の経緯と見通しですが、8月17日現在ですが、5つのうち、
3つの団体で概算払いを含めて、具体的な活動が進んでいます。

本日、それら3つの団体の活動をPRするチラシを4枚留めで配布しています
ので、ご覧いただきたいと思います。

見通しとして、およそのスケジュールを棒グラフでお示ししています。

このうち、こども食堂げんきについては、活動場所としている、5条西2の
ぶらっとパークの会場が密になることを避け、各児童館の訪問に切り替え、こ
の8月8日から、活動を始めたところです。

また、もう一つのこども食堂ですが、こちらは、初めての挑戦になりますが、
こども食堂「もぐもぐキッチン」という看板で、第1回目を9月20日、日曜
日の開催で準備を進めているところです。

様々な外遊び企画する「なんかする会?」は、主に志文小学校区の児童が対
象になりますが、第1回目を7月26日に開催。内容は、水でっぽう遊びで、
南町公園で実施し、70名ものお子さんが参加しています。

第2回目として、9月5日には、志文児童館に隣接する公園で音楽遊び、
SHIBUN ALIVEを企画中です。

音楽遊びをする公園は、あまり広くないこともあり、電源やトイレは児童館
が提供することになっていますが、主催者側では、第1回目のように、お子さん
が集まってきて密にならないかを心配しながらも準備しているところです。

ほかに、プレーパークとこどもキャンパスの2団体については、コロナ禍の
影響で、まだ、具体的な活動に着手できていない状況であり、9月以降の動向
を見ていきたいと考えています。地域子ども体験活動事業補助金の説明は、以
上です。

委員 A

只今の説明について、ご質問はありますか。

委員 J

すごく大事な事業になってくると思います。こういう活動を後押しすること
も大事だと思いますし、いろんな支援ができるというのは強みになってくると
思います。一方で年2回以上行うという要件がネックになってくるのかと思
います。キャンプとか講演会とか演奏会のような物は、なかなか2回3回やる
というのは難しいので、2回の縛りがなくなるとすごく応募しやすくなるのか
なと思います。また、時期的にも夏休みをターゲットにすると6月1日からだ
と19日までの募集で、審査が7月に入ってからというスケジュールだとなか
な人が取れないというのもあるので、もう少し早い時期にやったほうがよいの

事務局	<p>ではないかと思えます。あと、色々なボランティア団体が青少年育成基金に寄付してくださいと市長に言っているとおもいますが、あれはいったいどこにしているのかと不思議に思えます。金額に関しては、上限を 10 万円ではなくて、たとえば上限 30 万で団体側がいくら欲しいという申請をするとか、全体の予算額を 200 万とか 300 万までくれるような予算取りをしてもらい、それができるかどうかわかりませんが、そういう活動を受けて寄付を募れるような物になれば、市が独自でやるよりも発展性もあります。進展もしていくので、そういう流れのきっかけになれば良いかなと思えます。</p> <p>ありがとうございます。まず、青少年健全育成基金に、よく寄付をいただきますが、基本的には基金に積んでいくという形だったのですが、これまではそこから生まれる利息を事業に充てるというやり方でした。今回初めて寄付の貯金の中から切り崩して、この事業に充てるということで、初めて取り崩しをして事業を実施しているのがこの補助制度になります。この補助制度については、今年度初めてとなりますので、要綱の設定や募集、予算付けといった問題からぎりぎりの時期で審査になってしまいましたが、来年度以降は、実績のある事業ですので、審査を早めに行うことは可能と考えています。</p> <p>また、どこまで補助対象金額を上げていくかというのは、財政との協議もありますので、難しい面もありますが、この事業自体の PR を行い、実績報告をして、こういう寄付をいただいた基金の中からこの事業に充てていきますという理解を進めていきたいと思えます。委員 J から寄付を募っていくという大きなヒントをいただきましたが、来年から一気に拡大というのは難しいとしても、時間をかけてこの事業を育てていきたいと考えております。</p>
委員 J	<p>しかし、同じ状況のままいってしまうと、すべて子ども食堂になってしまいかねませんよね。教大生の人たちも、こういう活動をやりたがっている人がたくさんいて、ただお金がなかったり、チャンスがなかったりというので、もう少しし出しやすい条件となれば良いと思えます。音楽とかも会場の箱代だけをなんとか出せられれば、自分たちはボランティアで演奏ができるといった人たちも沢山いるので、そういった機会を使えるための一工夫があれば良いと思えます。</p>
事務局	<p>これから、そういった委員のみなさんのご意見を取り入れながら、この制度を充実させていきたいと考えていますので、ご意見等、今後ともよろしく願います。</p>
委員 A	<p>今回の選ばれた団体というのは、悪くなかったと思えますが、ただ、地域に偏ってしまいましたね。そういったところの課題をどのようにクリアしていくか、岩見沢の中でこういう活動が常に、どこかで点在しているような形になるのを目標にやっていかなければなりません。</p>
事務局	<p>今回の補助制度につきましては、教育広報の 9 月号に記事を掲載します。お知らせすることで、また広めていける機会を作っていきたいと考えています。</p>

委員 A	実施された方々やうまくいかなかった方々も含めて、声をいただいて改善していければよいですね。
事務局	この活動を実施して初めて分かったことがありまして、どの団体も必ず学生ボランティアが関わっていました。そういうところでも岩見沢市の希望の持てるところかと思っています。
委員 A	ありがとうございます。他はよろしいですか。 では、次は協議事項③施設利用状況と多子世帯の割合の推移について説明してください。
事務局	施設利用状況について と記載された資料をご覧ください。 この資料では、教育施設・保育施設用の利用者数、市内の児童総数における利用割合を集計した結果をまとめています。 資料左側では、各年齢区分における平成 27 年度から令和 2 年度までの未就学児童総数、及びその利用内訳を表にまとめたもので、資料右側は利用率をグラフ化しております。 それでは、まず、資料左側の利用状況の内訳についてご説明いたします。この表では、児童の年齢を 0 歳、1・2 歳、3 歳、4・5 歳の 4 つの区分に分け、それぞれの年度における市内全体の児童数、その内訳として教育利用者、保育利用者、いずれにも属さない未利用者に分類しています。各年齢区分の基準日は、学年と同様、4 月 1 日時点とし、児童数集計の基準日は、5 月 1 日時点としております。 教育利用者は幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用者、保育利用者は、認可保育所、認定こども園の保育所部分、小規模保育事業、へき地保育所が含まれます。なお、認可外保育所につきましては、基準日における利用状況の資料がないため、この表では未利用者に含まれております。 まずは全体の傾向についてご説明いたします。表の下段、合計の欄をご覧ください。市内全体の児童数、未就学児童総数の項目ですが、平成 27 年度は 3,328 人いたのに対し、令和 2 年度では 2,701 人と、627 人減少しています。 利用状況の内訳は、幼稚園等の教育利用者が 804 人から 711 人と、93 人減、保育所等の保育利用者は 1,131 人から 1,239 人と、108 人増、幼稚園・保育所等いずれにも属さない未利用者は 1,393 人から 751 人と、642 人減となっております。未利用者が大きく減っていることから、児童数は減少傾向にあるものの、教育・保育に対する需要は一定の状況を保っているものと考えられます。0 歳児においては、平成 27 年度と令和 2 年度を比較すると未就学児童数は、133 人減少しております。利用状況の内訳は保育利用者が 24 人増、未利用者が 157 人減となっており、市内全体の児童数が減る中、保育利用者は増加しております。1・2 歳児も 0 歳児と同様に市内の児童数が減る中、保育利用者は増え、未利用者が減っております。なお、1・2 歳児の表において、教育利用者が数名含まれておりますが、これは、児童数の基準日が 5 月 1 日時点であるた

め、4月中に3歳になった満3歳児が幼稚園等に入園したためです。3歳児においては、未就学児童数が112人減、内訳は教育利用者が34人減、保育利用者が6人減、未利用者が72人減となっており、4・5歳児は、未就学児童数が156人減、内訳は教育が67人、保育が24人増、未利用は113人減となっております。3歳以上の児童については、市内全体の児童数の減少に伴い、各施設の利用者数もほぼ減っておりますが、未利用者が大きく減少していることから、児童数における教育・保育施設の利用割合は増加しております。

それでは、次に資料右側、利用率についてご説明いたします。このグラフでは、年齢区分ごとに、未就学児童総数を100%として教育利用・保育利用・未利用の割合を示しております。

全体を通して、教育施設、保育施設の利用割合は年々増加し、未利用者の利用割合は大きく減少しております。特に0歳児では保育利用率が、平成27年度からの5年間で、12.8%から23.7%と約2倍に増えており、1・2歳児も同様に利用割合が増え、令和2年度には未利用者の割合を逆転しております。これら0歳から2歳までの利用割合の増加が、3歳以上の利用割合にも影響し、全体的な利用割合の増加をもたらしていると考えられます。

各施設の利用割合は過去5年間で増加傾向にあることから、教育・保育に対する需要は依然高いものと考えられますが、児童数は毎年減少しており、一部年齢区分では、利用児童数の減少も見られます。

今後は、定員と入所のバランスも含め、動向を注視し、就学前の教育・保育に関する利用相談については、状況に応じきめ細かく対応していきます。資料6の説明は以上となります。

次に、ページをめくり資料7 子育て世帯における多子世帯の割合・保育所等の耐震改修について と記載された資料をご覧ください。

資料左側の子育て世帯における多子世帯の割合の推移についてご説明いたします。市では平成28年以前から、独自施策として18歳未満の児童から数え3子目以降の保育料を無料としてきましたが、対象者が限定的であったことから、より幅広く多くの方が対象となるよう、特に2人目を産みたいという世帯の希望を叶えるため、3子無料の年齢を18歳から引き下げることにより生じた財源で、新たに2子目の保育料の無償化と、従来教育は5つ・保育は8つに分かれていた保育料の料金区分を、それぞれ9つ、18への細分化を平成28年度に行いました。この資料は、平成28年度から実施した、保育料の多子軽減及び階層細分化についての効果測定として、第1期総合戦略の数値目標 KPI として設定した2つの目標値、子どもが2人の世帯の割合、3人の世帯の割合について集計を行ったものです。

総合戦略のKPIは、1つ目の目標として、子どもが2人の世帯の割合は41.1%となっており、基準点となる平成27年度の割合から、約2%増となっております。2つ目の目標として、子どもが3人の世帯の割合は11.4%と、約0.5%

<p>委員 A</p> <p>事務局</p>	<p>増を目標値としています。</p> <p>続いて、集計結果の項目をご覧ください。上の表は 18 歳未満の子どもがいる世帯を、子どもの数で区分した世帯数記載し、下の表はその世帯の構成比率 割合を記載しています。その下のグラフは、2 つの KPI に対する達成状況をグラフ化したものです。上の表に戻り、世帯数ですが、平成 27 年度は対象世帯数の合計が 6,844 世帯であったのに対し、令和 2 年度は 5,912 世帯と、932 世帯減少しています。児童数ごとの区分でいくと、子どもが 4 人以上いる世帯のみ微増していますが、その他は全て減少しています。</p> <p>下の表、構成比率でいきますと、平成 27 年度の 2 子世帯は 39.14%であったのに対し、令和 2 年度は 39.21%、3 子の世帯は 10.91%から 12.03%まで増加しています。</p> <p>KPI は 2 子が 41.1%、3 子が 11.4%ですので、2 子については目標の達成は出来ませんでした。構成比率の若干の上昇があり、3 子は目標値を達成しました。このことから、市の独自施策である、保育料多子軽減、階層細分化については、令和元年度に始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる児童も効果も限定的となりましたが、多子世帯にとっては一定の効果があり、特に既に 2 人以上の子育てを経験した世帯には、もう一人産む選択につながりやすかったと考えられます。</p> <p>一方で、子どもがいる世帯数は減少しており、令和 2 年度から実施する第 2 期岩見沢市総合戦略では、第 1 期の成果をもとに、2 人以上の世帯の割合を約 1.2%増化することを新たな KPI とし、経済的な負担軽減だけでなく、保育士人材の確保、仕事と育児の両立支援など、総合的な視点から子どものいる世帯の人口対策に取り組んで行く必要があると考えています。</p> <p>何か質問ありますか。早い時期から子どもを預けるといいう形が、流れとして多くあるとのことでしたが、どうでしょう。特に質問ありませんか。では次に進めたいと思います。協議事項（2）④保育所等の耐震改修について、事務局から説明してください。</p> <p>続きまして、私、松永より、資料 7 右側の保育所等の耐震改修についてご説明いたします。</p> <p>岩見沢市では、社会福祉法人等が行う、保育所や認定こども園の施設整備、いわゆる建て替えについて、国の補助対象となるものについて、補助金を交付しています。</p> <p>補助金の額については、丸の 3 番目に「補助金の額」として、表を載せておりますが、毎年、国の基準額が改正されますので、この表は今年度の額を載せております。基準額は、定員により額が決まっております、ここには 60 人定員、90 人定員の場合を載せております。60 人定員では、本体工事分が 1 億 2 千万程度、設計料加算分が 560 万程度、解体撤去工事分が 330 万程度の合計 1 億 3 千万ほどとなります。この内、3 分の 2 が国からの補助金で、残</p>
------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>りの3分の1が市の持ち出しとなります。90人定員は、表に記載しているとおりにありますが、60人定員より、約3割増しとなっております。</p> <p>中段に「過去5か年の状況」を載せております。上から、東保育園、みその保育園、ひまわり保育園、ほろむい認定こども園となっております。また、その下に今年度の実施として、西保育園を載せております。各園とも2か年事業で実施しておりますので、2か年にまたがって補助金を交付しています。表の右端が園の自己負担分となっておりますが、この内、独立行政法人福祉医療機構に対し福祉貸付資金の借入を各園とも行っており、その借入額の元金、利子の85%を市の独自事業として補助金として交付しています。</p> <p>その借入する年度で変わってきますが、6,700万円借入しますと20年間で支払いが6,900万円程度となります。その内の5,900万円程度が市より補助され、園の持ち出しは1,000万円程度となります。</p> <p>丸の最後に来年度以降の予定について記載しております。令和3年度は、西保育園の2か年事業の2年目を実施する事となりますが、その他は、みなみ保育園、中央保育園が実施の意向を示しております。みなみ保育園は、確定ではありませんが、令和4年、5年での実施になると見込まれます。</p> <p>今後の方向性については、昭和56年以前に建築された保育園はまだいくつかありますが、就学前児童の減少を踏まえ、各園の定員の見直しも考慮しつつ、適切な施設配置を図ってまいります。</p>
委員 A	<p>保育所等の耐震改修についてですが、何かありますか。子どもの数との関係が、今後どうなっていくかということも含めなければならないので難しい問題ですね。</p>
事務局	<p>そうですね。どの時期に改修をするのか、また、どの時期に閉園するのかということもありまして、閉園をするとなった場合、公立の保育所からということになりますが、今後5年間で大きく動く時期ではないかと考えています。</p>
委員 A	<p>それでは、次に移ります。協議事項(2)⑤保育士確保対策事業について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>つづいて、資料8の保育士等確保対策事業についてご説明いたします。この事業は、今年度から新たに実施する新規事業となります。まずは、左側の枠の中に記載している部分について、ご説明いたします。</p> <p>目的といたしましては、市内の保育士、幼稚園教諭の人材を確保するために補助金を交付し、幼児教育・保育の質の維持及び向上を図ることを目的としております。</p> <p>補助の対象となる事業者は、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育園を運営する者としております。現状でいきますと、22園の19団体が対象となります。</p> <p>補助対象は、3つ記載しておりますが、その全てを満たす保育士又は幼稚園教諭を雇用し、そのために支給した就職準備金となります。1つ目は、市内の</p>

<p>委員 A</p> <p>事務局</p>	<p>保育所等で勤務を新たに開始する者、2つ目は、勤務を開始する前年度に養成学校等を卒業する者で、免許状の取得等をする者、3つ目は、月の勤務時間が月20以上かつ1日6時間以上勤務する者、となります。</p> <p>補助金の額は、一人につき20万円以内としております。例示を3例載せておりますが、園が支給する額は、20万円以上、もしくは20万円以下でもかまいませんが、市から園への補助金は、一人当たり20万円打ち切りとなります。</p> <p>園が市へ補助金の返還をしなければならない事項としては、雇用開始後3年以内に、補助対象となった保育士等が離職したとき、補助対象となった保育士等を市外の保育所等に転勤させたとき、補助対象となった保育士等を施設長または主任保育士及び主幹教諭やこれに類する管理職業務に従事させ、保育業務に専念させなくなったとき、としております。</p> <p>対象期間は、第2期のプランの5年間としております。令和3年度から令和7年度までに新たに採用し、その前年度に就職準備金が支給されたものが対象となります。</p> <p>下段に平成29年度から令和元年度までの3か年の新規採用人数を記載しております。その年度ごとで各園の状況も違ってきますが、平均14名の採用となっております。</p> <p>今後の方向性については、各施設への周知は終了しておりますので、各施設から、養成学校等への求人票での記載、実習受け入れ時でのPRにより、新規学卒者の人材を確保していただき、それにより、新しい保育理論や教育技術などを学んだばかりの若い世代が現場に加わりますので、現場が活性化され、幼児教育・保育の質の維持及び向上が図られるほか、若者の定住にもつなげていきたいと考えております。</p> <p>右側の記載については、今ご説明した内容をフローしたものとなっております。下段に「申請」と「実績報告」について記載しておりますが、申請は、1月頃、実績報告は3月頃を予定しております。</p> <p>以上で、岩見沢市の保育士等確保対策事業についてのご説明は終了させていただきますが、最後にピンクの枠で囲まれている部分「札幌圏奨学金返還支援事業」について、若干説明させていただきます。これは、札幌市の事業なのですが、その事業に岩見沢市も含む札幌圏内8市3町1村も事業参加できるというものです。この事業に登録した施設に就職した場合、奨学金が最大54万円助成されるというものです。これについても、各施設への周知は終了しており、いくつかの施設が登録したとの事です。以上、簡略ですが説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。児童養護施設の光が丘学園も、これで職員が採用できるということですか。</p> <p>これは、幼児教育の人材確保事業なので、児童養護施設の光が丘学園は対象外となります。あくまでも、幼稚園、保育園となります。</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員 A	他に何かありますか。特にないですか。それでは、ここまでで資料全部、説明頂きました。今日はボリュームがありました。今回の会議ではこれで以上となります。本日は会議の進行にご協力くださりまして、ありがとうございました。ここで、事務局に戻します。よろしくお願いします。
事務局	その他として、この機会に皆さまから情報共有しておきたいことがあればご発言いただきたいと思います。
委員	ありません。
事務局	なければ、3 その他 次回の日程を決めたいと思います。次回は令和 3 年 3 月 1 日（月）18 時といたします。 閉会（19：30）